

電気取扱業務(低圧)特別教育

1. 講習内容

労働安全衛生法では、事業者は感電等の災害を防止するため、「低圧(直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下の電圧)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に労働者を従事させるときは、標記特別教育を行わなければなりません。

本講習は、電気取扱業務(低圧)の業務に必要な資格を取得する教育です。

なお、電気事業法による電気主任技術者や経済産業省の第一種・第二種の電気工事士の資格を取得されている方でも標記特別教育には該当しないことから、低圧電気取扱業務等を行う場合には、厚生労働省の労働安全衛生法に基づく標記特別教育の修了者でなければ従事できず、又同法違反となりますので、申し添えます。

2. 講習日程及び会場

開催地 (受付支部)	日程	会場		駐車場	定員
宮崎 (宮崎支部)	7/29(水)~30(木) 9/29(火)~30(水) 2021年 2/2(火)~3(水)	学科 実技	宮崎労働基準協会 矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	50台	60名
延岡 (延岡支部)	8/19(水)~20(木) 中止	学科 実技	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	有	88名

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。

※詳細はカリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み後の受講料は、払い戻しできませんのでご了承ください。

受講料(税・テキスト代込)

(1)会 員 12,375円

(2)一 般 15,455円

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けますが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、受講料とテキスト代を添えて該当支部へお申し込みください。

(2) 郵送又はFAXで申し込みの場合

受講希望者は、申込書に必要事項を記入のうえ、該当支部へ郵送又はFAXで送信してください。その際に、受講料とテキスト代を開催日の5日前までに次の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。)

(3) 本人確認のための書類(自動車運転免許証等)の写し。

申 込 先	振 込 口 座
宮崎労働基準協会 宮崎支部 〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル 電話(0985)25-1853 FAX(0985)28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長
宮崎労働基準協会 延岡支部 〒882-0847 延岡市旭町 2-1-1 電話(0982)34-5538 FAX(0982)21-0117	宮崎銀行 恒富支店 (普通)1267192 (名義人)宮崎労働基準協会延岡支部長

5. 講習科目

(1) 学科(1日目)

- ア 低圧の電気に関する基礎知識
- イ 低圧の電気設備に関する基礎知識
- ウ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- エ 低圧の活線作業及び活線近接の方法
- オ 関係法令

(2) 実技(2日目)

低圧の活線作業及び活線近接作業の方法

6. 修了証

全科目を受講された方には、「電気取扱業務(低圧)特別教育修了証」を交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

(3) 2日目の実技では「救急そ生」を行いますので、動きやすい服装(女性のスカート不適)をお願いします。